

平成 23 年 9 月 28 日

組合員各位様

福岡市移動飲食
組合長 米倉



「屋台との共生のあり方研究会」について

皆様におかれましては、すでに新聞、テレビ等でご承知のように9月16日高島福岡市長の要請により「屋台との共生のあり方研究会」が発足、その第1回の会議が市役所に於いて催され、その委員として鳥越俊太郎委員長以下総数22名、米倉福岡、安野博多、澤野長浜各組合長が業界代表として選任され出席致しました。

冒頭より、現在の屋台の営業状態に対して終始批判の声にさらされました。

衛生面のこと、店外営業、違法駐車、歩行者阻害、ぼったくりのこと等々このことは会議が終了する来年3月に市長に提言する迄の6ヶ月間続けられます。

折角、高島市長が「福岡の街に屋台は残すべきだ」「原則一代という決まりは無情だ」と発言していただいても一般市民の声が反映される様になれば我々にとって不利になります。

現在、市として市民に無作為による抽出法で「屋台に対する市民意識調査」を実施しています。勿論今後の研究会の議事に反映されます。

このまま「一代限り」で終わるか、存続を認めてもらえるかは今後の営業のあり方にかかっています。

規制の見直しについては屋台側の意識改革が欠かせないと思います。

市議会からは「罰則規定を設け、ルールを守らない屋台を処分することが必要」

前屋台問題研究会委員長は「状況を調査し健全な屋台に長期的な営業権を与えてはどうか」などの意見が寄せられていることをご紹介します

皆様方には今後くれぐれもルールを守って営業される様切にお願い申し上げます。